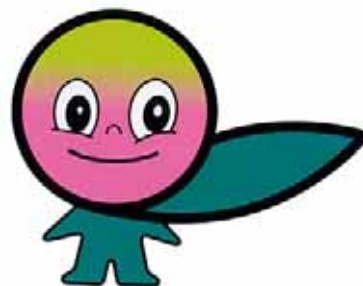
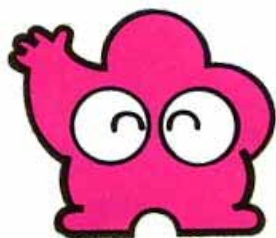


みんなで作る みんなのしあわせ

# みなべ町地域福祉計画



平成20年8月

和歌山県みなべ町

## みなべ町地域福祉計画の策定にあたって

少子・高齢化に加え人口減少社会が進行する中、すべての人が地域において安心して暮らすことができるよう「みなべ町地域福祉計画」を策定いたしました。

本計画は、地区自治会・団体・事業者など幅広い地域住民の参画による町民と行政の協働のもとで、みなべ町の地域福祉を推進するための基本指針を定めたものであります。

わが国では戦後60年を経過し、中央集権的な全国一律の決めごとや考え方が、多様化する今の時代にそぐわなくなってきました。また、現在は「ゼロ成長」「マイナス成長」といわれる時代となり、従来のように、行政によるサービスの量的拡大を続けることは、多くの負担を次の世代にまわしてしまうおそれがあります。

みなべ町では、これまでの福祉サービスを質的に改善しながら、町民の皆様が安心・安全や生きがいを実感出来るサービスをどのように創出していけばよいのかについて、町民の皆様とともに知恵を出し合い、ひとつひとつ実行していくことが重要と考えています。

そのための取り組みが、地域福祉の推進であり、地域における支え合い・助け合いへの取り組みこそが、将来にわたり豊かな地域づくりへの原動力になると考えています。

そのためには、老人、子ども、障がい者など社会的弱者といわれる方々にも、積極的な地域社会への参画を促し、多様性を認め合って共助・共生を目指す必要があります。

本計画においては、これらのことを踏まえ施策を展開していきたいと思っていますので、この計画の実現に向けて、関係機関・関係団体・町民の皆様の積極的な参加とご協力をお願いします。

なお、計画の策定に当たりまして、熱心にご協議いただきましたみなべ町地域福祉計画策定委員の皆様、各区長様、アンケート調査にご協力をいただきました皆様、地区懇談会で貴重なご意見、ご提案をいただきました皆様に心からお礼申し上げます。

みなべ町長 山田五良

## 目 次

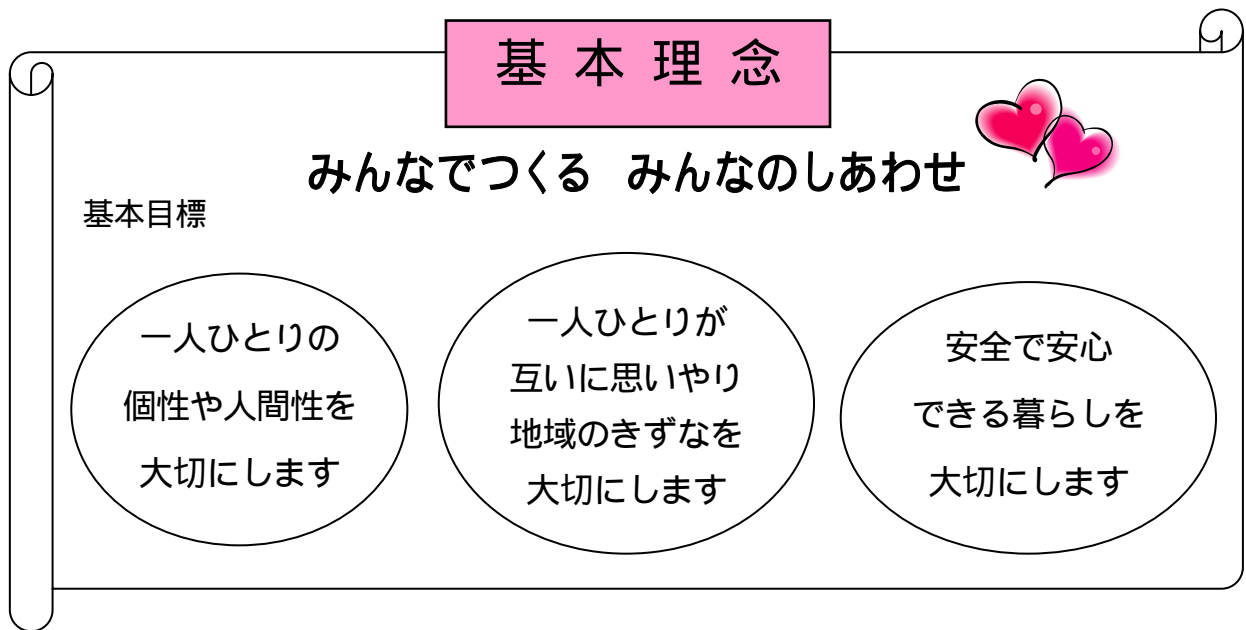
1	はじめに	3
2	みなべ町の現状と課題	7
3	全域計画	8
4	地区別計画	10
	1．南部地区地域福祉計画	11
	2．岩代地区地域福祉計画	14
	3．上南部地区地域福祉計画	17
	4．高城地区地域福祉計画	20
	5．清川地区地域福祉計画	23
5	計画の実現に向けて	26
	《資料》	
	策定経過	28
	策定委員名簿	29
	用語説明	30
	策定を終えて	32

# 1 はじめに

## 【1】計画の基本理念及び基本目標

町民の共通の願いとして、町民の意見などから、計画を推進していくうえでの基本理念及び基本目標を定めました。

この基本理念、基本目標のもとに、町民とともに考え、ともに行動しながら、住みよいみなべ町のまちづくりの実現をめざします。



### 社会福祉法抜粋

(地域福祉の推進)

**第四条** 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

(市町村地域福祉計画)

**第一百七条** 市町村は、地方自治法第二条第四項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

## 【2】計画の考え方

みなべ町地域福祉計画は

「地域に暮らす誰もがしあわせな生活をおくれるように区民・団体・行政の役割と連携を明確にした、支えあう仕組みをつくる」ための計画です。

策定にあたっての視点

- 1 希薄になった人と人との関係を区民とともに考え、新たな地域の輪をつくる
- 2 必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる
- 3 町民の福祉保健活動の更なる発展と充実のための人材を育成する

計画の対象者:「すべての人々」

高齢者や障がい者など支援を必要とする人やその家族だけでなく「すべての人々」が対象です。

計画の期間:「5年間」(平成20年度～平成25年度)  
必要に応じて見直しを行います。

## 【3】計画の位置づけ

この計画は、第1次みなべ町長期総合計画(平成19年度から平成28年度)を上位計画とした地域福祉を推進する計画であり、保健福祉分野における各個別計画「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「障がい者計画」、「次世代育成支援行動計画」、「健康診査等実施計画」などと整合性を図りながら、これらを地域において総合的に推進するもので、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画です。

また、みなべ町社会福祉協議会(以下「町社会福祉協議会」という。)が策定する自主的な福祉活動を中心とした行動計画である「地域福祉活動計画」と相互に連携していきます。

第1次 みなべ町長期総合計画（H19～28年度）

地域福祉の推進

みなべ町地域福祉計画（H20～25年度）

地域福祉を推進するための基本理念  
みんなで作る みんなのしあわせ

基本目標

一人ひとりの個性や人間性を大切にします

一人ひとりが互いに思いやり、地域のきずなを大切にします

安全で安心できる暮らしを大切にします

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
（H18～20年度）

障がい者計画（H18～20年度）

次世代育成支援行動計画（H17～21年度）

健康診査等実施計画（H20～24年度）

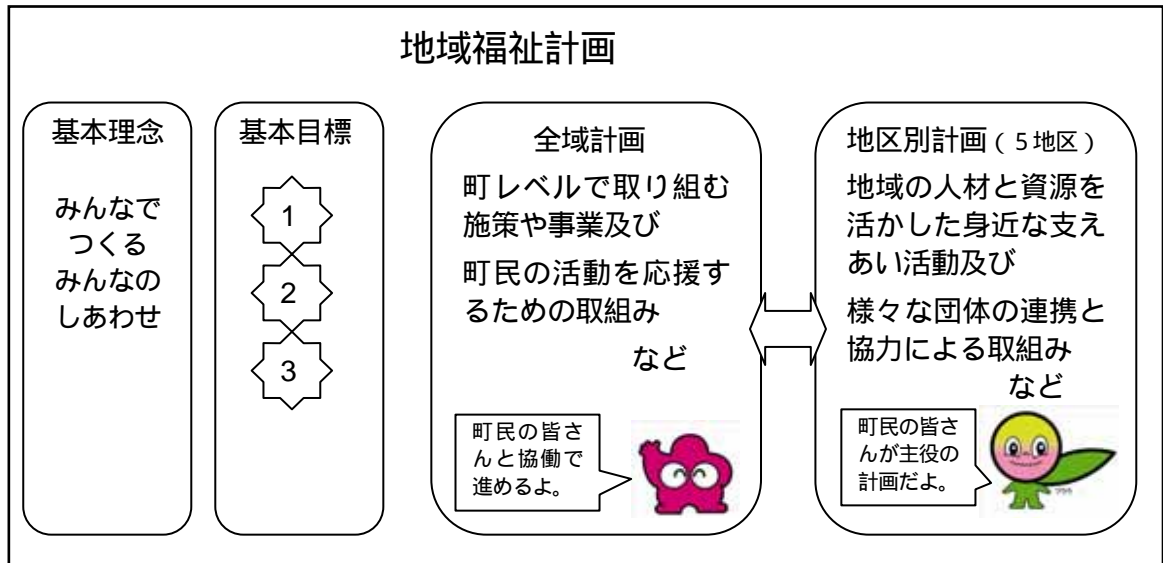
連携

みなべ町社会福祉協議会

地域福祉活動計画（策定中）

## 【4】計画の構成

地域福祉計画は、「全域計画」と「地区別計画」により構成します。



みなべ町には34の自治会がありますが、高齢化や少子化など地区によって差があり、また、社会的な資源も異なります。計画を町民との協働により着実に実現していくために、みなべ町全体を対象とした全域計画とあわせ、それぞれの地区の状況に応じた地区別計画を策定しました。地区別計画は、5地区を単位として、地域の人材と資源を活かした身近な支えあい活動などを盛り込みました。全域計画は町全体を対象とした町レベルで取り組む施策や事業を盛り込みました。

## 2 みなべ町の現状と課題

計画策定を進めるに当たって、みなべ町の現状と課題を次のような様々な方向から調査、検討し、推進していく必要性のある課題として整理しました。内容は別冊資料集に載せています。

### 人口等の基礎データ

国勢調査等のデータを基に人口等の推移をグラフ化しました。

- 年齢3区分別人口の推移
- 世帯数の推移
- 一人暮らし高齢者の推移
- 高齢者夫婦世帯数の推移
- 高齢者人口の推移
- 0歳～14歳人口の推移
- 年齢3区分別人口の推計
- 産業別就業者数

### 町民アンケート

町民813人を対象に実施しました。

- あなたが思っている地域とは
- 近所の人との付き合いの程度は
- 現在の近所付き合いに満足していますか
- 近所付き合いについて
- どのような悩みや不安を感じていますか
- 悩みや不安について誰に相談したいですか
- 日常生活が不自由になったとき、ご近所でどんなことをしてほしいですか。
- 近所で困っていることがあったらどうしますか
- 奉仕活動はどの程度できますか
- ボランティア活動について
- 地域で取り組む課題は
- 社協で今後充実してほしいものは
- 福祉サービスを充実していく上であなたの考え方は
- 町が今後取り組むべき施策は

### 地区懇談会

参加者数262人。

町内8ヶ所で開催し、各地区の課題と対策（解決方法）を話し合いました。

### 3 全域計画

#### 基本目標

1 一人ひとりの個性や人間性を大切にします

障がい者、高齢者一人ひとりが尊重され、いきいきと暮らせる地域をつくります。

2 一人ひとりが互いに思いやり地域のきずなを大切にします

支えられたり、支えたり。小さな手助けから大きな支援まで、参加と交流のある地域をつくりま

3 安全で安心できる暮らしを大切にします

誰もが安心して心豊かな暮らしがおくれるよう住み良い地域をつくりま

#### 推進目標

1 必要なサービスの量と質を確保し自立を支援しよう

2 必要な人に必要な情報の提供を図ろう！

3 権利の擁護と相談や苦情への適切な対応を図ろう！

4 隣近所からはじまる支えあいの輪を広げよう！

5 高齢者や障がい者への理解を深めよう！

6 地域を支え、人を支える活動の担い手を育てよう！

7 人を見守るための仕組みをつくろう！

8 バリアフリーのまちづくりをすすめよう！

9 健康づくりと予防対策をすすめよう！

#### 実現のための取り組み

地域、企業の協力と福祉サービス事業者の支援充実  
地域密着型サービスの推進

情報収集のしやすい工夫  
広報をはじめとする情報提供の充実

様々な相談体制の整備  
個人情報の適正な取り扱い

地区の生活課題を解決する活動の広がり  
気軽に行ける多様な交流の場の設定

高齢者や障がい者への理解を促進し地域の支援が得られやすいまちづくり

ボランティア活動に参加しやすい仕組みづくり  
ボランティアの発掘、育成

災害に強いまちづくりの推進  
子ども、青少年、親を見守り、支える体制づくり

駅周辺、公共施設のバリアフリーの推進  
歩道への駐車、障がい者用駐車場の適正利用等、マナーの向上の啓発

地域ぐるみの健康づくり、生きがいの推進  
介護予防の取り組みの推進



清川地区

高城地区

国道424

上南部地区

南部地区

岩代地区

# みなべ町全図



阪和自動車道

国道42 JR

## 4 地区別計画

### (1) 地区別計画とは

地区別計画は、町内5地区を単位として、地域の人材や資源を活かした身近な支え合い活動を盛り込んだ計画です。

### (2) 地区別計画の作り方

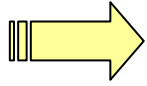
基礎データや町民アンケートの集計結果などを資料として、町内8ヶ所で地区懇談会を開催しました。

地区懇談会では、子ども、高齢者、障がい者、地域や生活などの分野毎に、課題を出し合い、その対策(解決方法)を話し合いました。

8地区の地区懇談会で出された意見を各分野毎に全町的にまとめ、それをさらに各自治会(区長)に報告し、それをもとに各自治会でこれからの取り組みを考えて頂きました。

# 1

## 南部地区 地域福祉計画

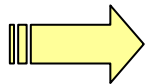


### 1 地区の概況

みなべ町の南側に位置し、海岸線に面した人口密集地区で、町全体人口の約半数を占めている。

地区内にはJR南部駅、高速道路みなべインターがあり、国道42号線及び国道424号線が走っており、交通体系は充実している。

また診療所6ヶ所、歯科診療所4ヶ所のほか、商店や公共施設も充実しており、生活の利便性は高く都市的特長を持つ地区である。またこの地区は核家族化が進み、三世同居率も低く、一人暮らし高齢者、高齢者夫婦の世帯数は他の地区に比べ極端に多くなっている。



### 2 地区の主な意見

子育て支援が必要。

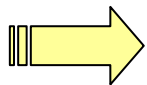
一人暮らし高齢者の支援をどうするか。

高齢者、障がい者のグループホームの整備。

精神障がい者を支える地域づくりが必要。

近所づきあいの希薄化が進行している。

津波が心配。



### 3 地区で考えた地区の取り組み

堺	区民センターの有効利用を考える。 老人会による神社の清掃を実施中(年4~5回) 声掛け運動を推進していく。
埴田	大人から子どもへ声掛け運動を推進する。(子どもに声をかけると走り去るので学校、家庭で子どもと話し合してほしい。) 通学路への信号機の設置を推進する。
片町	花見会、字の敬老会などを通じてふれあいの場を実施中。

新町	自主防災の取り組み強化する。 区民3世代親睦の集いを実施した。 健康ダンスを計画中。
北道	会館をいつでも気軽に利用できるようにしたい。 今ある地区の資源を活かす事を考える。 王子通りをウォーキングする人が増えてきたので、簡単な歩き方教室を実施したい。
南道	稲荷神社及びグラウンド、公園の清掃を実施中。 朝夕のウォーキングを実施中。 自主防災、防災婦人部、消防団の組織強化を推進する。
芝	区民親睦旅行を実施中。 秋祭り行事の伝承を推進する。 下水路等の掃除を実施する予定。
芝崎	3世代交流の集いを夏に実施した。 5月に敬老会を実施中 墓地等共有地等の清掃を年2回実施中。
東吉田	班単位で隣近所の連携強化を推進する。 毘沙門さん行事を字全体で実施中。 字で敬老会を実施中。
気佐藤	地区民による防火訓練を7月に実施中。
新庄	区民同士の対話を多く持てるよう、行事等に積極的に参加してもらうよう取り組む。
千鹿浦	地区内公園、道路、溝の美化の取り組み実施中。 高齢者、子どもを対象とした交流の場づくりに取り組む予定。
山内	一人暮らし高齢者支援の検討。 津波対策への取り組み。

南部地区懇談会（10月16日、10月17日、10月22日）

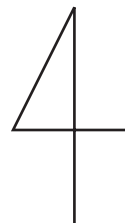


グループに分かれて地域の課題と対策を話し合う。

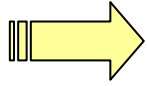


結果をグループ毎に発表

# 南部地区集落地図



## 2 岩代地区 地域福祉計画

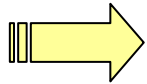


### 1 地区の概況

みなべ町の南西部に位置し、海岸線に面した農業地域です。人口は千人余りで清川地区に次いで少ない。

地区内にはJR岩代駅があり、国道42号線が走っているが、商店は少なく、医療機関もなく、5キロ程離れた南部地区に行っている状況である。

公共施設は公民館、保育所、小学校が各1ヶ所である。農家が殆どであることから3世代同居率は5地区の中で一番高く約4割が3世代同居となっている。



### 2 地区の主な意見

保育の充実

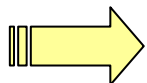
認知症の高齢者の過ごす場所がほしい。

車での移動で立ち話が減った。

医療機関の充実。

集落内の路が狭い。

若い人の働く場が少ない。



### 3 地区で考えた地区の取り組み

東岩代	区民全体による河川の草刈りなどの整備、池の土手、水路の草刈りを実施中。
西岩代	大人から子どもへの声掛け「あいさつ運動」を推進する。 地区内の見守り、声掛けなど自主的な日常活動を推進する。 地区内河川の美化を実施中。

岩代地区懇談会（10月3日）

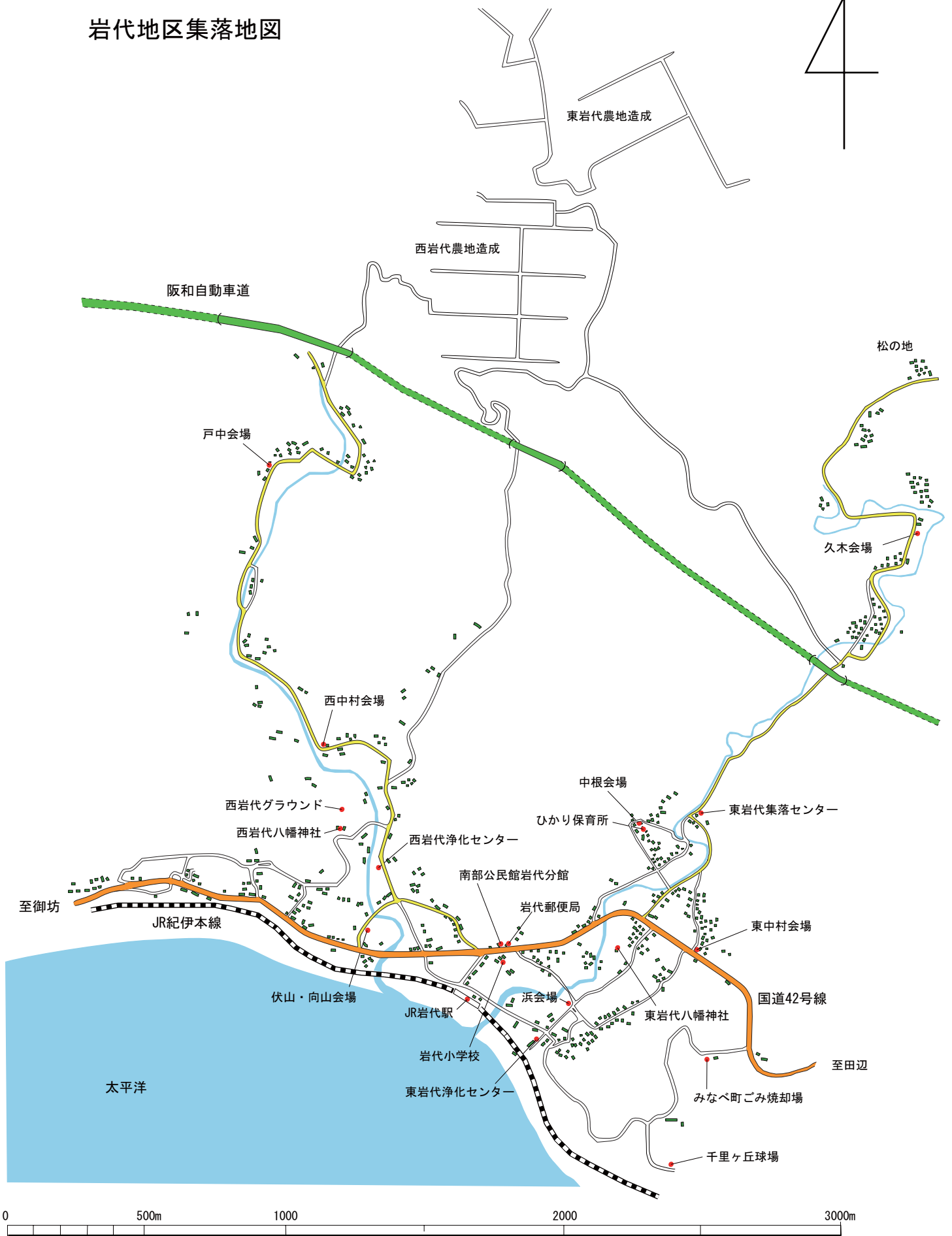
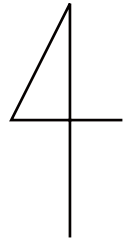


グループに分かれて地域の課題と対策を話し合う。



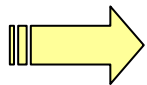
グループ発表のあと、全体のまとめをする。

# 岩代地区集落地図



### 3

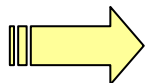
## 上南部地区 地域福祉計画



### 1 地区の概況

みなべ町のほぼ中央部に位置する地区で国道424号線が縦断している。人口は南部地区に次いで多く、約4200人となっている。主な産業は農業で、みなべ町の基幹作物である南高梅生誕の地であり、長い歴史を誇る南部梅林があります。

農家が主であることから3世代同居率も岩代地区同様、約4割と高い。地区内に商店、医療機関は多くはないが、南部地区に隣接していることから生活の利便性は比較的高い地区といえる。



### 2 地区の主な意見

結婚しない人が増えてきている。

子育てにお金がかかりすぎる。

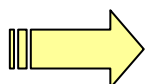
子どもへの声かけで交流促進。

元気高齢者の活躍の場を。

障がい者の働く場の確保。

車社会で挨拶がなくなった。

集会所の有効活用を。



### 3 地区で考えた地区の取り組み

谷口	地区内の公園や河川の美化に取り組む。 大人から子どもへの声掛け「あいさつ運動」に取り組む。
筋	子どもたちが安心して遊べる場をつくり、みんなで見守るようにする。 地区内の公園、河川、溝の美化に取り組む。 いつでもだれでも気軽に集まれる場をつくる。
徳蔵	地区の環境保全、美化に取り組む。
熊岡	地区内の公園、河川の美化に取り組む。

<p>晩稲</p>	<p>字の敬老慰安演芸大会を実施中。          地区内の河川、水路の美化に取り組む。          自主防災組織を充実させ、区民同士の救援体制づくりを推進する。          大人から子どもへの声掛けや、安全パトロールを実施する。          子どもたちが安心して遊べるよう公園の整備、美化に取り組む。</p>
<p>東本庄</p>	<p>山間地の通学路があるので、父兄同伴の集団下校を実施中。          区民による河川掃除。地区役員による公園、道路整備を実施中。          災害時に備えて高齢者、障がい者の支援名簿の作成に取り組む。          AED使用講習会を実施予定。</p>
<p>西本庄</p>	<p>大人も子どもも挨拶しよう運動を推進する。          自主防災組織による援助すべき家庭の確認と支援体制づくりの推進。          児童公園、神社等の清掃。児童の水泳場の清掃活動を推進する。</p>

上南部地区懇談会（10月15日、10月23日）

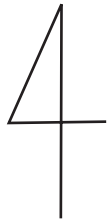


グループに分かれて地域の課題と対策を話し合う。



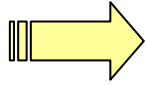
結果をグループ毎に発表。

# 上南部地区集落地図



## 4

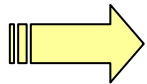
## 高城地区 地域福祉計画



### 1 地区の概況

みなべ町の北部に位置する山間地域で、人口は約1400人。主な産業は梅栽培のほか製炭業も古くから行われている。会社等に勤めるサラリーマンも多い。

地区内には国道424号線が走っており、公共施設は公民館、保育所、小中学校、僻地診療所、老人ホームが各1ヶ所ある。高齢化率は老人ホームがあることから5地区の中で一番高くなっている。



### 2 地区の主な意見

若者が定着できる職場づくりが必要。

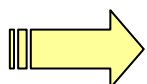
子どもの遊び場がない。

一人暮らし高齢者が多くなった。

デマンドタクシーの充実。

障がい者の地区支援をどうするか。

地域ぐるみで美化運動。



### 3 地区で考えた地区の取り組み

滝	毎月1回、婦人会、OBの方々が定例会を開催して地域住民の情報をもち寄り、日常活動の参考としている。
熊瀬川	園児から高齢者までを対象に区民運動会を毎年実施中。午後からバーベキューを実施。鶴の湯温泉感謝祭を毎年2月に開催し、地元はもとより来客との交流を図っている。 地元神社、町道、河川、防火用水の清掃、草刈りを実施中 婦人会による敬老会、子どもの行事を実施中
高野	地区内道路、河川の美化に取り組む。 地区内参拝所(観音山等)の美化を実施中。

土井	敬老の日に高齢者へのプレゼント実施中。 地区内道路、河川の美化運動を実施中。 こどもの日に子どもへのプレゼント及び食事会を実施中。
市井川	地区会場を利用して子どものクリスマス会や敬老会を実施中。 大人より子どもへの声掛け運動を推進する。 通学路の清掃に取り組む。
広野	区民ソフトバレーで親睦を深めている。
島之瀬	敬老会を実施中 区山、河川、農面道路の手入れ(草刈り等)を実施中
東神野川	登校、下校時のあいさつ運動の推進。 年1回桜祭りを区民全体で実施中。 子ども会を年2回、敬老会は年1回実施中。

#### 高城地区懇談会（10月10日）

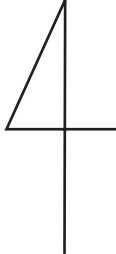


グループ討議の前にスライドで地域福祉を説明。



グループに分かれて地域の課題と対策を話し合う。

# 高城地区集落地図

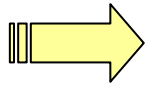


至上南部



## 5

## 清川地区 地域福祉計画

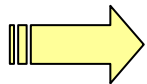


### 1 地区の概況

みなべ町の最北部に位置する山間地域で、人口が900人と5地区の中で一番少ない。

主な産業は梅栽培のほか、古くから製炭業が行われてきた。地区内には国道424号線が走っており、公共施設は公民館、保育所、小中学校が各1ヶ所ある。

サラリーマンで自宅から通勤する若者もあるが、通勤時間の関係から、地区外に住居を構える人が多く、高齢者世帯割合は高くなっている。



### 2 地区の主な意見

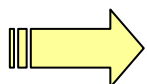
子どもの通学路の防犯対策が必要。

親子と一緒に住めるよう働く場の確保を。

家と家が離れているので、字毎に高齢者等が集まれる場を。

国道424号線の2車線化。

救急車の来るのが遅い。急病者の対策が必要。



### 3 地区で考えた地区の取り組み

木ノ川	国道424号線木ノ川工区の早期完成を目指して取り組む。
軽井川	地域の連帯感を高める運動に取り組む。
大川	声掛け運動を実施する。 見守り、声掛けなど自主的な日常活動の推進。 住民同士の相互扶助精神の醸成に取り組む。
名之内	毎年9月に子どもと大人の区民ソフトボール大会を実施中。
	清川地区全体で敬老会を実施中。

清川地区懇談会（10月11日）



グループに分かれて地域の課題と対策を話し合う。



課題とその対策を模造紙に貼り付けていく。

# 清川地区集落地図



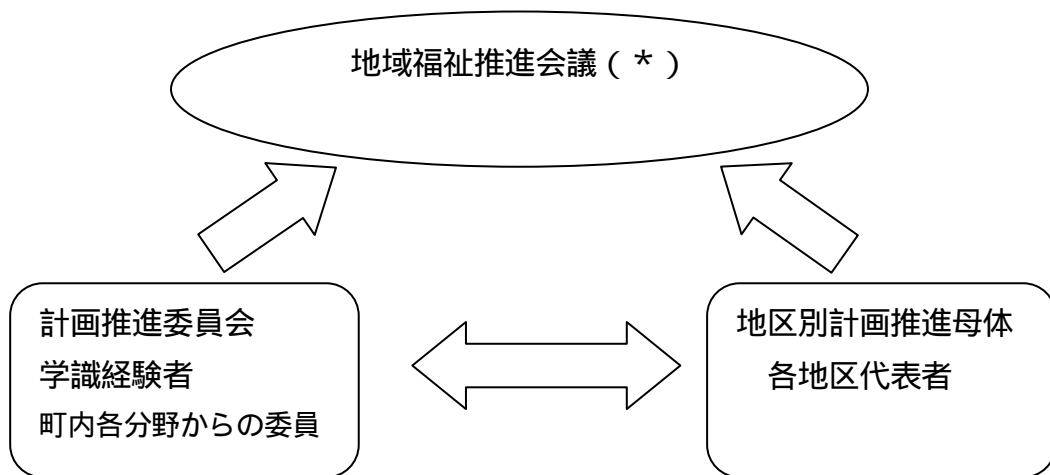
## 5 計画の実現に向けて

### 【1】計画の実現に向けて

この計画は、区民と行政が協働で作りしました。これからの計画の推進も区民の皆さんとともに進めていくことが大切です。そのために、計画の取組みや進ちょく状況を区民の皆さんの参加を得て評価し、検討する仕組みを作ります。

### 【2】計画の推進評価システム

評価・検討の仕組み

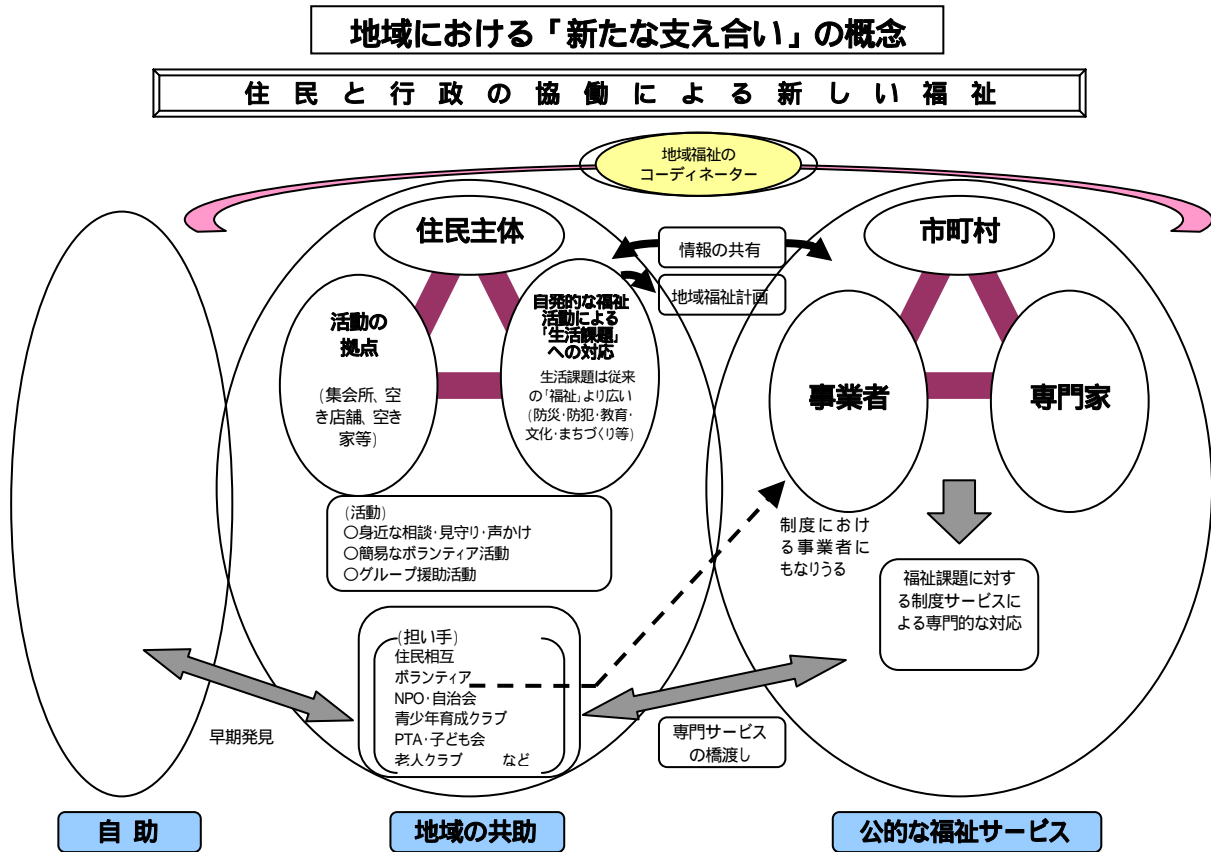


**\* 地域福祉推進会議**：地域福祉の推進に必要な福祉・保健・医療・介護等の関係機関による推進会議により、福祉及び保健関係の各事業の評価を行い、福祉及び保健のネットワークの形成と高齢者や障がい者等の要援護者をはじめ、すべての町民が安心して生活できる社会を目指します。

### 【3】計画の推進体制

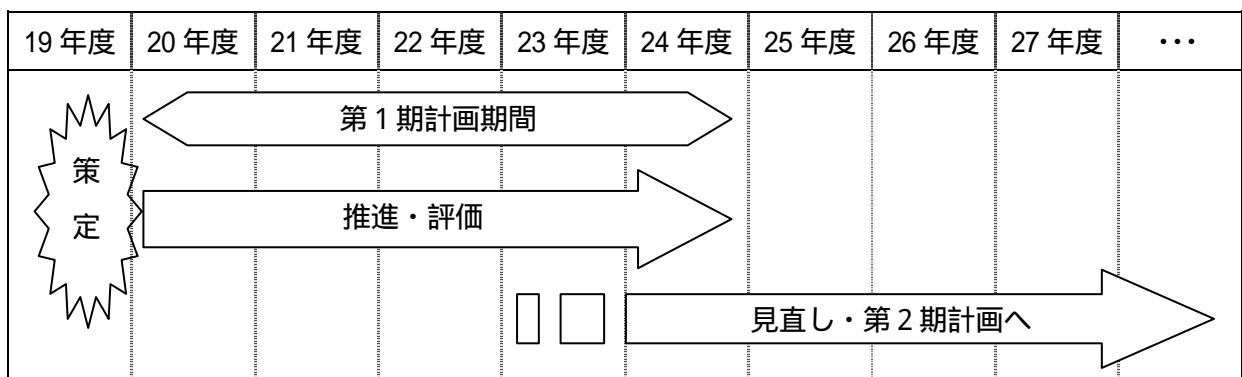
#### 地域での取り組みの支援

社会福祉協議会と連携して、地域の取組みを支援します。



### 【4】計画見直しのスケジュール

計画の期間は平成20年度から24年度までの5年間としますが、必要に応じて見直しを行い、第2期計画に進みます。



## 策 定 経 過

年 月 日	
平成 18 年 10 月	・ アンケート調査原案を策定委員に郵送し、意見を聞く。
平成 18 年 11 月～12 月	・ アンケート調査の実施、分析 配付数 8 1 3 件 回収数 4 4 7 件、回収率 54.98%
平成 19 年 4 月 19 日(木)	・ 第 1 回策定委員会 委員長に鈴木義一氏を選出 講演：地域福祉の必要性について 県庁福祉保健総務課 芝主任 議題：アンケート調査集計結果について 地区別の現状と今後の計画策定の進め方について みなべ町社会福祉協議会活動計画について
平成 19 年 10 月 3 日～23 日	・ 地区懇談会の実施(参加人数) 10 月 3 日(水)岩代地区(34 人) 10 月 10 日(水)高城地区(41 人) 10 月 11 日(木)清川地区(33 人) 10 月 15 日(月)上南部地区 A「谷口、筋、徳蔵、熊岡」(24 人) 10 月 16 日(火)南部地区 A「堺、埴田、片町、新町」(33 人) 10 月 17 日(水)南部地区 B「北道、南道、千鹿浦、山内」(28 人) 10 月 22 日(月)南部地区 C「芝、芝崎、東吉田、気佐藤、新庄」(38 人) 10 月 23 日(火)上南部地区 B「晩稲、東本庄、西本庄」(31 人)
平成 20 年 4 月 23 日(水)	・ 第 2 回策定委員会 議題：地区懇談会のまとめについて 地域福祉計画案について
平成 20 年 4 月 24 日(木)	・ 各地区での取り組みについて 区長会において地区懇談会のまとめを報告し、地区での今後の取り組みの報告をお願いする。
平成 20 年 8 月	・ 第 3 回策定委員会 策定委員に地域福祉計画最終案を送達し、了承を得る。
平成 20 年 8 月	・ 地域福祉計画最終案を策定委員長から町長に提出
平成 20 年 8 月	・ 地域福祉計画策定

みなべ町地域福祉計画策定委員名簿（敬称略）

	所 属 ・ 職 名	氏 名
1	みなべ町社会福祉協議会会長	西川弘海
2	みなべ町民生児童委員協議会会長	河邊信吉
3	みなべ町身体障がい者連盟会長	西原 勲
4	みなべ町心身障がい児者父母の会会長	塩路美鈴
5	なかよし福祉会理事長	森 茂
6	やおき福祉会 指定障害福祉サービス事業所 すまいる所長	北山守典
7	みなべ町給食ボランティアグループ代表	小谷眞千子
8	みなべ町長寿クラブ連合会会長	伊藤武好
9	みなべ町区長会会長(19年度)	鈴木義一
10	みなべ町母子保健推進委員会前会長	松本美知子
11	みなべ町議会 福祉環境常任委員会委員長	寺本三直
12	和歌山大学システム工学部教授	足立 啓
13	みなべ町保育所代表	井戸陽子
14	みなべ町生涯学習課	前田一樹

策定協力者

	所 属 ・ 職 名	氏 名
1	和歌山大学システム工学部 ・ 学生(18年度)	畑尻有紀子
2	和歌山大学大学院システム工学研究科 ・ 院生	三木かほり

## 用語説明

( みなべ町地域福祉計画書及び同資料集に載っている用語以外の用語も載せています。 )

### あ行

#### N P O ( 民間非営利組織 ; non-profit organization ) ・ N P O 法人

ボランティア活動や営利を目的としない各種の公益活動，町民活動を行なう組織・団体をN P Oといい，そのうち特定非営利活動促進法に基づく一定の条件を満たして認証を受けた「特定非営利活動法人」を通称N P O法人という。医療，福祉，環境，文化芸術，スポーツ，まちづくり，国際協力，人権，平和，社会教育などの分野。

### さ行

#### 社会福祉協議会

社会福祉法に基づく社会福祉法人の一つ。市町村社会福祉協議会は，社会福祉を目的とする事業の企画及び実施，調査，普及，宣伝，連絡，調整及び助成，社会福祉に関する活動への住民参加のための援助等を行います。

#### 社会福祉法人

社会福祉法にいう社会福祉事業を行なうことを目的として設立された法人。社会福祉事業には，公共性の高い事業で特別養護老人ホームや児童養護施設などを経営できる第一種社会福祉事業と，保育所やデイサービスなどを経営できる第二種社会福祉事業があります。

### 生涯学習

人々は，自己の充実や生活の向上のために，適切で豊かな学習の機会を求めています。それらの学習は，各人が自発的意思に基づき，必要に応じて，自己に適した手段・方法を選んで，生涯を通じて行うこと。

### た行

#### 地域コミュニティー

地域の結びつきが強く，地域住民が主体となった地域づくりを進める地域社会のこと。

#### 地域生活支援センター

地域において生活している障がい者の相談に応じ，助言を与えるなど地域生活に必要な支援を行い，障がい者の地域生活の安定と福祉の向上を図ることを目的に設置している施設。

### 地域福祉

地域社会において，地域住民のもつ問題を解決したり，また，その発生を予防するための社会福祉施策とそれに基づく実践をいう。

## 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れたなじみのある地域で安心して暮らし続けることができるよう、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的なマネジメント支援事業を担う地域の中核機関です。

## 地域防災計画（みなべ町）

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、みなべ町防災会議が作成する計画であり、みなべ町の地域に係る防災に関し、予防活動、応急対策活動及び復旧活動等の一連の災害対策を実施するにあたり、防災関係機関、町民及び事業所が実施すべきことを目的とした計画。

## 特別支援学級

障がいの程度が比較的軽度な児童生徒に対し、きめ細かな教育を行うため、小学校及び中学校において特別に編成された少人数の学級。

## な行

### ノーマライゼーション

高齢者や障がい者が家庭や地域で普通に生活し、活動できる社会づくりのこと。

## は行

### バリアフリー

誰もが地域の中で安心・快適に暮らせるように、社会基盤や施設、制度上の障壁などを取り除くこと。

## ボランティアセンター

ボランティア活動を支援するために社会福祉協議会に設置されている機関。

## ま行

### 民生委員・児童委員

民生委員は民生委員法、児童委員は児童福祉法に設置が定められ、二つの役割を兼務します。委員の中には、児童福祉を専門に担当する主任児童委員が設けられ、任期はいずれも3年です。更生労働大臣の委嘱により、地域の社会福祉増進のための活動を行います。

## や行

### ユニバーサルデザイン

障がいをもつ人・もたない人の別なく、すべての人にとって使いやすい形状や機能が配慮された造形、設計のこと。製品や環境などの物的な面だけでなく、視覚情報を補う音声ガイド付のホームページなど情報面もその対象である。

## 策定を終えて

第一回策定委員会の開催が今年の4月19日ですので、1年4ヶ月をかけてみなべ町地域福祉計画の最終案をまとめることが出来ました。

近年都市化に伴い利便性が増す一方、核家族化や少子高齢化が進展し、家庭や地域の相互扶助機能が弱体化し、地域住民相互の社会的なつながりが薄れてきています。

こうした中で、子どもからお年寄りまで、だれもが住み慣れた家庭や地域で安心して安全に暮らせるまちを望んでいます。

この計画を策定するにあたって、特に重点を置いたのは、各地域で抱えている課題を地域のみなさんで整理して頂くこと、それをみんなで共有化し、その解決策をみんなで考えて頂くことでした。

町内8地区に分けて開催した地区懇談会ではみなさん活発な意見を出して頂き、最終的に区としての取り組みを各区長様にまとめて頂きました。

そして策定委員会では地区懇談会で出された意見と各区長様がまとめてくれた地区毎の取り組みを基に地区別計画と町の全域計画にまとめました。

この計画が区民の皆様や関係団体がこれまで以上に自分たちの地域や福祉、保健施策に関心を持ち、住みよい地域づくりに役立つことを願っています。

平成20年8月19日

みなべ町地域福祉計画策定委員会

委員長 鈴木 義 一

## みなべ町地域福祉計画

発行：みなべ町

編集：みなべ町保健福祉課

住所：みなべ町芝742

T E L 0739 - 72 - 2544

発行年月：平成20年8月